

計画案への意見・市の考え方

(1)子どもの心の育ち

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
4	「子どもの育ちを重視する本市」というが、「体」や「頭」の育ちだけでなく「心」の育ちを重視した施策と環境整備の充実が急務である。市としてどんな施策に取り組んでいるか、又、取り組もうとしているか。	生きる力を育むために、「知・徳・体」をバランスよく育てることが、現在の学習指導要領でも目指されており、心の発育である「徳育」は大切にすべきものと考えます。 P31基本目標1にも記載されていますとおり、乳幼児期の愛着形成に始まり、幼児期、学童期と年齢や成長段階に応じ、様々な人との関わりが重要です。 市の施策としては、乳幼児期には地域子育て支援拠点事業(P50)など、親子が安心して過ごせ、また子育てへの不安や悩みを軽減することで、親子が笑顔で向き合える環境を整えていきます。幼児期に活動の幅を広げ、自我や主体性の芽生えを支え、他者との関わりを学ぶことができるよう、質の高い幼児教育・保育サービスの提供に努めます。	
70	心や体の発達にとって「もっとも大切なのは乳幼児期である」という認識はあるのか。推進施策に乳幼児の体の健康はあっても、心の健康についての取り組みは見えてこない。	乳幼児期は、快適、不快といった要求に深い愛情で養育者がしっかりと向かい合い、お互いの密接な愛情が育っていくことが、子どもの自尊感情の形成に大きな影響があるものと考えます。 健康おかざき21計画における健やか親子分野の取り組み趣旨が表現できるよう、見直します。	推進施策(1)を「乳幼児期は、健全な親との関係が心身の成長に影響し、子どもにとって生涯の健康づくりの基礎となる重要な時期です。」を挿入して記載内容を編集
77	乳幼児向けの「読み聞かせ活動」の推進はないのか？	乳幼児が本に親しむ事業としては、ブックスタートのほか、りぶらの子ども図書館や市民センターの図書館において読み聞かせを実施しています。幼稚園・保育園、小中学校において、それぞれ読書活動への取り組みを行っており、現在策定中の「子ども読書推進計画」に基づき施策が展開されていきます。	読書の推進について、左記の内容を加筆。

(2)子育ての意義

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
30	「子育ての意義」についての共通理解が必要であるとともに、理解を深めてもらう手立てを考えなければならない。	1人の子どもを大きく育てる行為自体が大変尊いことであると認識しています。子育ての意義は「子どもの成長」とともに「親の人間としての成長」に喜びを感じられるところにあると考えます。(P31の基本目標で表現しています。)	
31	「子育ての意義」が随所に要約されていると思うがどうか。	本計画において岡崎市が目指すのは、子育ての意義を「子ども」「親」「地域」のそれぞれの視点で見つめ直し、子育てを通じて、子どもとともに成長していく都市像であると認識しています。 各基本目標の根底には、「子育ての意義」があるように思います。	

(3)親づくりの視点

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
22	<p>保護者の実態から、本来家庭で養育(しつけ)されるべきものができなくなっていることから、「親育て」の機会(施策)が必要である。市としてどんな取り組みをしているか、又、考えているか。</p>	<p>子育ては「親」に第一義的責任があることについては、第3章においても表現しておりますが、その重たい責任を親が一人で背負い込むのではなく、社会全体で一緒に支えてあげられるような環境が求められています。基本的な生活習慣を身に付けさせるためには、子どもと向き合う時間と根気が必要です。地域子育て拠点事業や子育て支援の会など、地域で子育てを支援する環境を整え、保護者が抱える不安や悩みを軽減するとともに、保育士や民生委員、他の保護者などとの関わりを通じて、自分の子育て観を見つめ直す機会を提供できればと考えております。</p>	<p>P66 基本施策1-(4)に民生委員児童委員の子育て支援の会の活動を含める</p>
32	<p>(4)「親づくりの視点」が今現在にあっては最重要課題であり、様々な具体策が必要であるが、どんな施策や事業があるか。</p>	<p>「親づくり」が必要とされる背景には、核家族化や地域の繋がりの希薄化による、子育て家庭の孤立の問題があると思われます。「子育ては思うようにはいかないもの」と認識でき、心にゆとりができることで、子育てを肯定的に受け止め、子育てへの喜びや生きがいへとつながっていくものと考えます。 「親づくり」のためには保健所や子育て支援センターなどで実施する育児講座や育児相談などとともに、孤立化を防ぐため、子育て広場や地域の子育てサークルの支援などによるネットワークづくりも推進していく必要があると考えます。</p>	<p>P66 基本施策1-(2)に総合子育て支援センターなどでの子育て講座の実施を、 P71 基本施策2-(1)に妊産婦期に実施する講座や相談の内容をそれぞれ盛り込む。</p>
63	<p>「7つの基本施策」のうち、p32の「親づくりの視点」からの施策はどこに入っているのか。</p>	<p>1 地域における子育て支援 2 母性及び乳幼児などの健康の確保及び増進 父親の育児参加という視点でいえば 5 職業生活と家庭生活との両立の推進 などが主な該当部分であると認識しています。</p>	

(4)子育てをしやすい社会づくりについて

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
11	「15歳～49歳」は、「15歳～39歳」ではないか	合計特殊出生率は「15～49歳の女性」の出生率を基礎としていることから、49歳までの人口比較としています。	
84	(3)安心して外出できる環境の整備の3つ目はどうやって行うのか。どんな事業活動を推進していくのか。	1つ目、2つ目の施策のほか、県との協働により進める子育て家庭優待事業や子育て応援の日の啓発などを通じて、子育て家庭にやさしいまちづくりを進めていきます。 また、本市の都市計画(総合交通政策)における安全安心な歩道空間や東岡崎駅等の交通バリアフリー化の施策は、高齢者や子どもを含めたきめ細かな配慮から推進されるものですが、交通政策室、安全安心課、健康増進課等の関係部門と連携し、妊産婦や保護者が同伴する乳幼児が気兼ねすることなく公共交通機関を利用できるよう社会的な意識の醸成について周知を進めてまいります。	(3)を県との協働事業の内容を踏まえ、膨らませます。
	少子化対策として、アンケートにも多くありましたとおり、「経済的な負担を減らす」ことができればいいと思います。 今のように現金給付では、本当に子供のために使われているのか、わかりませんので、例えば、就学前児童のいる家庭にはベビーシッター券(月○時間は無料など)、一時保育券(現制度の保育園の一時預かり2000円券)等、母親がリフレッシュできる時間を提供したり、小学生以上の子供がいる家庭には、給食費の無償化(現在では無償なのではないでしょうか・・・?)、学用品の提供、修学旅行など学校行事の無償化、すべての子供の任意の予防接種も無料にするなど。	子育て世代の大人たちが、経済的な理由で子どもを持つことをあきらめることの無いよう、経済的な支援の方法については、今後も検討していきたいと思っています。	

	<p>特に市がベビーシッター事業に関与してほしいと思います。 保育園の一時預かり制度を利用しようと登録しましたが、準備するものが多く、面倒に感じました。 「こんにちは赤ちゃん訪問」で、保育士さんが家に来て下さった時は、育児の相談したり、雑談したり、楽しい時間でした。 ファミリーサポート事業と関連付けて、市のベビーシッターサービスがあれば安心して利用できると思います。 病児・病後児保育にも対応できれば、もっといいと思います。是非、検討して欲しいです</p>	<p>一時保育事業については、量の拡充をはかるとともに、利用につなげられるよう、利用手続きについても検討していきます。 多様なニーズに対応できるよう、市が直接行う事業のみならず、民間事業者との連携により、幅広い保育サービスを提供できるよう努めていきます。</p>	
	<p>岡崎市は子育てしやすい市だと思います。 子供と遊びに行けるところがたくさんあります。子育て支援センターやつどいの広場、リブラの子ども図書館。 また、動物と触れ合える東公園や、交通ルールを学べる南公園、自然に触れるわんパークなど。 岡崎市で子育てできて幸せだなと実感します</p>	<p>本計画での取り組みを通じて、より子育て家庭にやさしいまちづくりを進めていければと思います。</p>	
	<p>特に第5章、どんどん達成して頂ければと思いました。 「計画は素晴らしい。でもなかなか現実にならないね」という残念なことにならない様にしていきたいです。</p>	<p>P101に記載のとおり、定期的な点検・評価を行い、計画の推進に努めていきます。</p>	

(5) 女性の就労支援について

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
28.29	「課題と方向性」に対する感想に対して、関係部局の意見を聞きたい。	子育ての第一義的責任は保護者にあり、子どもは家庭において保護者の手により育まれるのが自然な姿であると思います。一方で、女性の自己実現を支援することも大切です。市としては、子育て家庭が笑顔で子育てを行っていただけるよう、バランスをとりつつ、関係部局と連携し支援を進めていきたいと考えております。	
86	「施策の背景」についての感想について、関係部局の意見が聞きたい。	岡崎市男女共同参画推進協議会より、「これまでの企業が抱える育児休暇の問題に対して国民全体が地道に啓発活動を続けいくと共に意識を高めるといことが大事である。」という提言があります。また、新ウイズプランおかざき21については、計画の見直しを行うため本年度に市民や事業所に対する調査を行っております。職場環境や仕事と家庭の両立に関する部分の提言などは、今後の会議の中でも提供していきたいと考えます。	
88	(1)「仕事と生活の調和の実現」の2つ目の感想について意見を聞きたい。「基本施策5」については、自治体としてもやりすぎではいけない施策だと思う。	「働くこと」については、経済的な理由、専門職などの職務意識などに加え、自己実現の側面も大きくなっています。自治体としては、子どもの幸せを第一に考えることはもちろんですが、母親が幸せな子育てを行うことができるよう、仕事と子育ての両立ができる環境を整えることも並行して行う必要があると思います。また、サービスの提供が過剰であることへの妥当性に関しては、本計画に掲載している事業を含め本市の裁量で実施される事業は、市民視点からの意見を反映するため、学識経験者や市民委員により構成される岡崎市行財政調査会外部評価専門部会による外部評価が行われています。所管による自己評価によらず指摘事項への改善を行うチェック機能を設けております。	
97	(2)子どもの貧困対策の推進」の1つ目は、貧困家庭だけでなく、すべての子どもが親の生活様式を踏襲するために、子どもを早く、そして長く保育園や認定こども園に入れる社会風潮に危機感を感じてしまうのであるが、岡崎市の認識はどうか。	母親の就労支援を進めることで、母子の愛着形成が不十分なまま大人になってしまうという懸念は理解できると思います。しかし、母親が「働けない」ことにストレスを抱えながら子どもと向き合っているのでは、子どもの生育にいい影響を及ぼすとは言い切れないように思います。「働くこと」については、個人の価値観やおかれている社会環境によるところが大きいと思います。母親が子どもに笑顔で向き合えるような支援を市としては進めていく必要があると考えます。	

	<p>個人的には、3歳までは自分で育てたい、育てるべきだと考えていますので、低年齢児の保育ニーズの受け皿を増やすことには反対ですが、ひとり親世帯や経済的な理由で働かなければならない場合、また、専門的な職種で長く仕事が休めない場合もあります。</p> <p>そこで、本当に必要な場合のみを受け入れるようにできればと思います。</p> <p>保育園に上の子と一緒にダメもとで下の子も申し込んだら、OKだったと言う人がいました。</p> <p>選別は難しいですが、子どもの幸せのためにもお母さんとの時間が大切と考えます。</p>	<p>子育てと就労の関係については、個人の事情や価値観により考え方がさまざまです。</p> <p>市としては、必要とされるサービスについては、できるだけ応えられるよう、支援環境を整備していきたいと考えます。</p>	
15	<p>母子家庭が年々増加していることに伴い、女性の社会進出が進んでいると思います。そうでなくても、御主人の給料だけでは足りないと思う方もみえます。3歳までは母親が面倒をみるのが理想かもしれませんが、子どもの面倒は見たいが、仕方なく預けているという方もたくさんみえます。ずっと子どもと2人でいると煮詰まってしまうので、、、と働く方もみえますが、帰ってきたときにはとてもかわいく思えると聞きました。イライラして声を荒げたり、手を出してしまうより、自分をきちんとわかっていて良いのではと思います。</p>	<p>経済的理由等で保育サービスが本当に必要な方にきちんと届くように環境の整備を進めていきたいと思います。</p> <p>御意見にありますように、核家族化や地域のつながりの希薄化の影響から、子育て家庭が孤立化し、苦しい子育てになってしまうことも問題となっています。</p> <p>つどいの広場や子育て広場などの親子で安心して過ごすことのできる場の提供や、子育てサークルの支援を行うことで、社会とのつながりを感じながら、幸せな子育てをできるような環境づくりに努めていきます。</p>	

(6)子育てに関する情報提供について

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
65	私立幼稚園が行う未就園児広場の情報提供はどの程度行われているのか。	本市では妊娠・出産期からの必要な手続きや、子育てにかかる行政サービスを取りまとめた「子育てガイドブック」を母子健康手帳の交付時や転入手続の際にお渡しし、情報の提供を行っており、私立幼稚園の取り組みについても掲載させていただいています。 しかし、市で行っているサービスについて、いまひとつ認知されていない実情があります。いただいた御意見を踏まえ、情報提供の方法について検討していきたいと思ひます。	
66	現在、保育サービスを提供できる岡崎市内の施設や団体をまとめたものがあると利用しやすいのではないかと思います。インターネットで調べれば済むのかもしれませんが、その時間もなかなか取れないのが子育て中のママです。詳細や連絡先を載せ、子育て支援センター、つどいの広場などママたちが集まりそうな所に設置しておいてはどうでしょうか。難しいことでしょうか。		

(7)子どもの教育活動について

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
33	(9)「地域特性の視点」に対して、どうした取り組みを進めていくか。	主に第5章の基本施策3にかかることと認識しておりますが、学校教育での様々な体験活動を通じて、地域に対する認識を深めるとともに、子ども会活動を始めた地域活動への参加により地域への愛着を深めていけるよう支援をしていきます。	
75	「基本施策3」に対する感想に対して、関係部局の意見を聞きたい。	乳幼児期における子どもの発達において、重視すべき課題として、愛着の形成、人に対する信頼感の獲得、自己肯定感の獲得などがあげられます。 「心を育てる」教育として道徳教育の充実のほか、豊かな人間性の育成、情操教育の充実など、豊かな心を育む教育を推進しています。また家庭教育の推進のため、わいわい子育て講座など母親の教育機会を設けるとともに、PTA活動の活性化を図り、家庭教育への意識の向上を図ります。本市においては、「英語教育」「環境教育」「岡崎の心の醸成」の三本柱を軸として持続可能な開発のための教育(ESD)に取り組んでおり、英語教育は他国の文化にふれ、国際理解につながるものと位置づけています。	
75	子どもにできるだけのことをしてあげたい、と習い事をする子どもたちは大勢います。何にもしていないのが珍しいくらいです。1人でいくつかかきもち、その為に母親が働いているという人も少なくありません。休みの日も習い事で親子共々大忙し。習い事があるので部活を休むのは普通のことですし、習い事のために友達と遊べないのもちゃんと納得している。 子ども自身がやりたくてやっているのなら問題ないのですが、どこかで無理しているのなら、後々が心配です。子どもも親もとても大変だと思います。	習い事は各家庭の考え方に基づいて子どもに受けさせているものであるため、それに対し市として何かをするというのは考えにくいですが、子どもや保護者が一人で悩みを抱えこんでしまわないように、「キッズ岡崎こころの電話」など相談体制を整えていきます。(P92)	

(8)児童虐待・子どもの貧困について

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
96	(1)「児童虐待防止対策の充実」の3つ目の出だしの文言の表現はおかしくないか。	3歳児検診を受診しておらず、幼稚園・保育園にも通っていない、養育環境に不安のある家庭を訪問する「こんにちはおかざきっ子訪問事業」の説明です。わかりやすい表現に修正します。	表現を修正する。
	虐待のニュースはとても心が痛みます。岡崎市は虐待ゼロを目指して欲しいです。 こんにちは赤ちゃん訪問や市の健康診断、歯科検診などで、子どもの様子をしっかりと観察し、虐待が疑わしい家庭を積極的にサポートしてください。	P96に記載のとおり、養育環境に不安のある家庭へのフォローにより虐待の発生防止に努めるとともに、起きてしまった虐待へは早期対応できるよう、関係機関のネットワークの強化をすすめていきます。	
97	子どもの貧困の問題について。親が職に就いたり、資格をとるまでにはしばらく日にちがかかります。その間だけでも現実的に生活を支援することも必要なのではないかと思います。 ただ、それに甘んじて状況を変えないとなると問題にはなってしまうのですが。	御意見のとおり、貧困に悩む家庭の自立につながるような支援を進めていきます。	

ページ	意見・提案・質問等	市の考え方	修正案
71	基本指針より「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施」について妊婦や子育て家庭の相談体制の整備に関し、より詳細な記述をしてはどうか	2 - (1)子どもや母親の健康の確保部分の記載内容を見直します	妊娠期から乳幼児期までの母子の健康を確保するため、母子健康手帳交付時の面接指導や妊婦健康診査、乳幼児健康診査の受診勧奨を進めるとともに市内の分娩施設、助産院など周産期関係の医療機関等と連携した支援を行います。また、妊娠・出産に関する知識の普及と相談の場として、岡崎げんき館の「まちかど保健室」における妊婦、産婦、乳児を対象とする健康相談や出産前後小児保健指導事業「すこやかベビー小児科相談」、こころの健康相談として「産後うつ相談」や「こころホットライン」を実施するなど不安を解消するための支援に努めます。
96	基本指針に記載の「児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証」は要対協の実務者会議、検討会議の取り組みとして表現できないか	7 - (1)で要対協の取り組みは、ネットワークの強化や情報共有に関する事項を表現しているので充分と考えます。	
97	基本指針記載の家庭的養護の推進について市内の児童養護施設の家庭的養護推進計画と愛知県推進計画との協力体制について記載でないか	7 - (2)子どもの貧困対策の推進部分の記載内容を見直します	(家庭の経済状況を原因として～に追記) また、市内の児童養護施設で暮らす児童が可能な限り家庭的な環境で安定した人間関係の下で生活できるよう、愛知県が取り組む児童養護施設の小規模化・地域分散化や家庭養護の支援を進める具体的な方策に協力します。
98	基本指針記載の障がい児施策の充実について子ども発達サポートセンターの整備だけでなく、市における保健、医療、福祉、教育等の各種施策の体系的な実施体制を記載してもよいのではないか	7 - (3)障がい児施策の充実部分の記載内容「発達に心配のある子どもと保護者に対し、必要な支援を必要な時期に提供できるよう早期療育システムを構築し、切れ目のない支援体制を確立していきます。」を見直します	健診や医療等による障がいの早期発見から相談機関である総合子育て支援センターに繋がり、情報共有や連携による療育・福祉サービスの提供、あるいは在園児であれば巡回訪問による助言・継続支援を経て、教育相談センターでの相談から学校教育の場へと繋がる、乳幼児期から学齢期への切れ目のない支援体制を確立します。